

暫定議題案
第 20 回科学委員会に付属する拡大科学委員会
韓国、仁川
2015 年 9 月 1-5 日

1. 開会

- 1.1. 参加者の紹介
- 1.2. 会議運営上の説明

2. ラポルツァーの任命

3. 議題及び文書リストの採択

4. SBT 漁業のレビュー

4.1. Presentation of National Reports 国別報告書の発表

メンバーは、ESC17 において合意された[科学データの検証のための高い水準の実施行動規範](#)に従って ESC19 に情報を提供することとした ESC18 の合意を想起する必要がある。この情報は、この議題項目において、国別報告書と併せて発表されるものである。

4.2. 事務局による漁獲量のレビュー

5. SFMWG 会合からの報告

2015 年 7 月 28 日から 30 日にかけて、戦略・漁業管理作業部会 (SFMWG) が開催される予定である。作業部会の議題には、CCSBT 科学調査計画に対する資金拠出にかかる取決め、改定 CCSBT 戦略計画の策定、漁業管理計画にかかる検討、及び生態学的関連種に関する最低履行要件改正案に関する検討が含まれている。

6. OMMP 会合からの報告

ESC 会合直前の 2015 年 8 月 30 日から 31 日にかけて、第 6 回オペレーティング・モデル及び管理方式に関する技術会合 (OMMP) が開催される予定である。

- 6.1. 科学航空調査に関する変更の技術的影響
- 6.2. OM 構造の再検討
- 6.3. その他の事項

7. MP プロセスにおける科学航空調査に関する変更の影響

CCSBT21 において、メンバーは、今後の科学航空調査データの欠如が MP に影響を与えることに対する懸念を表明した。拡大委員会は、拡大科学委員会に対し、このことが管理方式プロセスに与える影響について検討するとともに、2015 年の科学航空調査データがなく、また 2016 年以降もそうなる可能性がある状況において、どのように MP を走らせる、あるいは再チューニングを行うのが最良かについて助言を行うよう要請した。

8. CPUE モデリング部会からの報告

9. 全ての未考慮漁獲死亡要因の推定

2015 年の ESC 作業計画は、メンバーは 2015 年上半期にそれぞれ無報告死亡量に関する情報を集計し、この情報をオペレーティング・モデルで用いられる「船団」ごとに分類するよう明記している。さらに拡大委員会は、ESC、CC 及びメンバーに対し、非メンバー国による漁獲量の推定値を提供するための分析に取り組むよう要請した。また拡大委員会は、各メンバーに対し、メンバー国の漁業に該当する未考慮 SBT 死亡要因について調査し、ESC 及び CC による検討及びレビューに向けてこれを報告するよう要請した。最後に、拡大委員会は、非メンバーによる漁獲量の推定に貢献するため、大規模市場に関するマーケット分析を委託することに合意した。

10. 漁業指標の評価

11. SBT の資源状況

11.1. 例外的状況にかかる評価

11.2. SBT 資源状況の概要

12. 科学調査計画及びその他休会期間中の科学活動の結果のレビュー

2015 年の ESC 作業計画において提案されている科学調査活動は以下のとおりである：近縁遺伝子サンプル収集の継続；長期的なアプローチを決定するための遺伝子型判定手法に関する作業；遺伝子型判定にかかる長期的なアプローチに関する専門家レビューワークショップ；遺伝子標識研究に関する設計研究；インドネシアの耳石年齢査定；（実施されなかった）科学航空調査。

13. SBT の管理に関する助言

14. 2017 年 MP レビューに関する要件

MP の技術的仕様書は、ESC は 6 年ごと（MP により新たに TAC を算出した年はこの期間に含めない）に以下を行うこととしている：MP のパフォーマンスをレビューする；レビューに基づいて MP が順調に作動しているか、又は新しい MP が必要かどうかを判断する。最初のレビューは 2017 年の予定である。ESC 作業計画は、メンバーが 2015 年 1 月から 7 月にかけて、2017 年のレビューに関する要件を策定することを明記している。

15. 2016 年におけるデータ交換要件

16. 調査死亡枠

17. 生態学的関連種作業部会報告書

2015 年 3 月 3 日から 6 日にかけて、第 11 回 ERSWG 会合が開催された。ERSWG の付託事項は以下のとおり規定している。

「生態学的関連種作業部会は、科学委員会を經由して、委員会に対し報告する。科学委員会は、生態学的関連種作業部会の報告書について委員会に対しコメント（助言及び勧告を含む。）を提出することができる。」

ESC は、ERSWG 報告書のあらゆる側面に関し、拡大委員会に対してコメントを行うかどうかについて検討する必要がある。特に、ESC は、ERSWG が科学オブザーバー計画規範の改正案を最終化したこと、及び同改正案を拡大委員会が採択するよう勧告していることに留意する必要がある。

18. CCSBT パフォーマンス・レビュー

2014 年に CCSBT 独立パフォーマンス・レビューが実施された。[パフォーマンス・レビュー報告書は CCSBT のウェブサイトから入手可能である](#)。CCSBT21 は、当該報告書について検討し、報告書の関連勧告を改定戦略計画に反映させることとした。また、拡大委員会（EC）は、技術的な勧告については関連する補助機関がこれをレビューし、EC に対してこれらの勧告に関する助言を行うよう指示した。

パフォーマンス・レビューによる勧告一覧は [CCSBT21 報告書別紙 11](#) のとおりである。一覧表には、各勧告に関連する補助機関を示した欄がある。ESC は、同委員会に関連する勧告について検討し、EC に対して、これらの勧告に関する同委員会の見解を提供することを希望する可能性がある。

19. 2016年の作業計画、スケジュール及び研究予算

19.1. 2016年の科学活動案の概要、スケジュール及び見込まれる予算と、作業計画及び予算に対する科学調査計画の影響

19.2. 次回会合の開催時期、期間及び構成

20. その他の事項

20.1. 科学諮問パネル

ヒルボーン教授のパネル辞任を踏まえ、拡大委員会は、ESCに対し、新たなパネルメンバーが必要かどうか、またこれが必要と考える場合、後任の科学諮問パネルメンバーに求められる適切なスキルセットに関する助言を行うよう要請した。

20.2. その他

21. 会合報告書の採択

22. 閉会